

交通安全ポスター展を実施します！

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

交通安全を広く呼びかけるため「交通安全ポスター展」を実施します。また、交通事故死ゼロを目指す日に表彰式及び街頭啓発を行います。

- ◆日時 9月21日(土)～30日(月)
- ◆会場 交流センターみらい
- ◆主催 赤平市交通安全推進協議会
- ◆共催 赤歌警察署・赤平交通安全協会・赤歌地区安全運転管理者協会・中空知地方安全運転管理者事業主会赤平支部
- ◆9月30日(月)イベントスケジュール
 - 15:30 ～ スピードダウン街頭啓発
 - 16:00 ～ 交通安全ポスター展表彰式



秋の全国交通安全運動

実施期間 9月21日(土)～30日(月)

重点目標

1. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
2. 飲酒運転の根絶
3. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故の防止
4. 居眠り運転による交通事故防止
5. 子どもと高齢者の交通事故防止

赤平火太鼓保存会員を募集します！

- 練習日 毎週木曜日18時30分～19時30分
- ※見学は自由ですので、お気軽にお越しください。
- 場所 東公民館
- 練習開始 10月3日(木)～
- 募集人員 小学1年生以上、10名
- 募集期間 9月1日(日)～30日(月)
- 問合せ 竹村090-8896-2712



●今月の納税●

- ◆固定資産税・都市計画税 第3期
- ◆国民健康保険税 第3期
- ◆後期高齢者医療保険料 第3期

納期限 9月30日(月)まで

市税・使用料等の納付は、**便利・確実・安心な口座振替を！**

お仕事など日中忙しく不在がちな方や、うっかり忘れがちな方に、納期ごとに市役所や金融機関へ行く手間がはぶけ、納め忘れのない便利で安心な口座振替をおすすめします。

口座振替の手続きは、通帳とお届けの印鑑をもって市役所各収納担当窓口か市内金融機関の窓口で簡単にできますので、ぜひご利用ください。

料金等に関して、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

■問合せ 上下水道課管理係 ☎32-2218

また、納付には、便利で安心確実な口座振替をお勧めします。通帳と通帳印、最近支払った領収書を持って市内の金融機関の窓口に行く、と簡単に手続きができますのでご利用ください。

なお、悪質滞納者に対しては、「行政サービスの制限」及び「給水停止の措置を行うこととなりますので、上下水道料金は納期限までに必ず納めましょう。

■納税相談窓口について■

納税相談は、8時30分から17時までの間、随時担当係で行っていますので、ご利用ください。

**赤平市市税等
収納向上対策本部**

上下水道料金にご理解・ご協力を！

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219

モバイル型 緊急通報システム

ご案内

広報5月号でもご案内しましたが、市では本年度より、急病や災害などの緊急時に簡単な操作で通報ができ、外出時にも持ち運びが可能な「モバイル型緊急通報システム」の貸与を行っています。

■問合せ 介護福祉係 ☎32-2217

モバイル型緊急通報システムの特徴



持ち運びが可能！

⇒au社の携帯電話サービスの提供エリアであれば、屋内でも屋外でも利用でき、必要な場合はGPSにより位置情報を取得することができます。

設置工事が不要！

⇒携帯電話のように充電器で充電して利用します。

コールセンターが24時間365日対応！

⇒通報は委託先の事業者が設置するコールセンターにつながり、看護師等の資格を有するオペレーターが対応、必要な場合は救急車等の出動を要請します。

貸与の対象となる方

市内に居住し、健康状態・身体状況等から日常生活に不安のある方で、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ①在宅でおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の方。
- ②身体障害者1～2級または要支援・要介護に認定された方のみの世帯の方。
- ③その他特に貸与が必要と認められる方。

費用の負担

月々の利用料金2,500円のうち、1,000円を利用者負担としてお支払いいただきます。

その他

協力員として2名以上の方の登録が必要となります。



国民健康保険被保険者証が更新されます！

国民健康保険被保険者証が更新されます！

医療保険係からお知らせ

有効期限に注意！

現在お使いの国民健康保険の被保険者証の有効期限は、平成25年9月30日までです。新しい被保険者証は、9月中に郵送します。新しい被保険者証が届いたら、氏名や生年月日など内容に誤りがないか確認してください。

有効期限は平成27年9月30日までですが、次に該当する方は有効期限が異なります。

- ①75歳になり後期高齢者医療制度へ移行する方
- ②退職者医療制度該当者で65歳になれる方

取扱い上の注意！

- 被保険者証は紛失に注意し、大切に保管してください。
- 有効期限を過ぎた被保険者証は使えません。
- 他の健康保険に加入した方は、国民健康保険被保険者証は使えません。
- 資格喪失の届出をしてください。
- 他人との被保険者証の貸し借りは絶対にやめましょう。不正使用は刑法にふれます。

※詳細は、新しい被保険者証に同封される「お知らせ」をご覧ください。

■問合せ 医療保険係 ☎32-2214

平成25年度

看護師(正職員)を募集します！

採 用 人 数	若干名
採 用 年 月 日	11月1日以降
願 書 締 切 日	9月27日(金)
試験日及び内容	10月16日(木)・小論文、面接
合 格 発 表	10月23日(木)

※詳しくは病院ホームページ <http://www8.ocn.ne.jp/~aka-hp/> または、管理課までお問合せください。

■問合せ 市立赤平総合病院管理課 担当:井上 ☎32-3211 内線406

